

ハミルトン及びその周辺地域にお住まいの皆様へ

領事出張サービスのご案内

在オークランド日本国総領事館

領事出張サービスを実施いたしますので、以下のとおりご案内いたします。

領事出張サービスとは、オークランドから遠方にお住まいで、各種領事手続きのために総領事館にお越しになりにくい皆様に領事サービスを提供することを目的に、当館職員が出張して開催するものです。多くの方のご利用をお待ちしております。

当日は、新型コロナウイルスの感染予防の観点から、マスクの着用をお願い致します。また、お越しになる方の人数を事前に把握させていただきますので、同サービスをご利用になる方は、当館（代表電話：09-303-4106）への事前のご連絡をお願い致します。

ハミルトン

日時：令和4年3月11日（金）

1:00 pm ～ 3:30 pm（ワクチンパスをお持ちの方）

3:30 pm ～ 4:00 pm（ワクチンパスをお持ちで無い方）※会場外で対応致します。

場所：**Huddleston Room** at Hamilton Gardens, Hungerford Crescent,
Hamilton East, Hamilton（当日の連絡先：021-632-141）

領事出張サービスでできること

- （1）在外選挙人名簿への登録申請受付
- （2）パスポートの申請又は受領
- （3）在留・出生・婚姻等の各種証明書の申請又は受領
- （4）その他（戸籍・国籍事務に係る届出、在留届の受付や各種ご相談もお受けいたします。）

◆在外選挙人名簿への登録申請をご希望の方

年齢が満18歳以上で日本国籍を保有している方が対象となりますが、日本に住民票を残している方は登録できません。登録申請書には、「本籍地」及び「日本での最終住所地」を記入していただきますので、あらかじめご確認ください。また、登録申請時には、パスポート（原本）の提示が必要となります。

◆パスポートの申請又は受領をご希望の方

当日の受領を希望される方は、パスポートを事前に作成する必要があります。その場合、申請に必要な書類を3月4日（金）までに当館に届くよう郵送して頂く必要があります。詳しくは電話若しくはメールにてお問い合わせください。

【E-mail】 passport@ac.mofa.go.jp

◆各種証明書の申請又は受領をご希望の方

当日の受領を希望される方は、証明書を事前に作成する必要があります。その場合、申請に必要な書類を3月4日（金）までに当館に届くよう送付して頂く必要があります。詳しくは電話若しくはメールにてお問い合わせください。

【E-mail】 rcp@ac.mofa.go.jp

◆その他、戸籍・国籍事務に係る届出、在留届の受付や各種ご相談もお受けいたしますので、お気軽に当館までお問い合わせください。

Consulate-General of Japan in Auckland
PO Box 3959, Auckland
TEL 09-303-4106 FAX 09-377-7784